

まもる

守るための
正しい知識

『まもる』施策の方向性

1. 施策の目指す姿

【自転車の利用ルールを知らない】、【知っていても守らない】をなくす

- 自転車を安全、安心な乗り物として活用するためには、一人ひとりが、自転車の利用ルールを正しく理解し、周りの人を気遣った自転車利用を行い、ルールを自然に守ることが重要です。
- しかし、現状では、「自転車は車両」という基本的な交通ルールがありながらも、市内の大多数の歩道のないような道路では、自転車は歩行者を配慮せずに走行し、歩行者は車、自転車の両方に気をつけながら歩かなくてはいけない状況です。
- また、歩道のあるような道路でも、自転車は「車道を走るのが怖い」と思い、自動車は「自転車は歩道でよい」と考え、結果的に歩行者が通行するために整備した歩道に、自転車が混在し、歩行者が「怖い」思いをする状況となっています。
- 自転車の利用ルールに対する【知らない】【守らない】をなくし、自然にルールや周りへの配慮ができるよう、“乗る人”に対しても、“乗らない人”に対しても、「はしる」「とめる」ルールの周知や、教育を通じた「意識改革」を促していきます。

Column ヨコハマの自転車利用の「今」と「これから」 ※「はしる」を例に

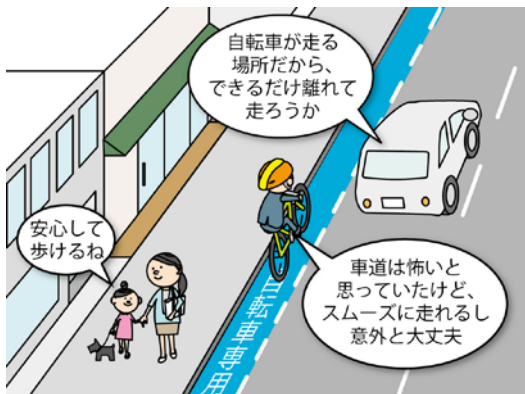
■今のヨコハマは…



今は、道路を使うみんなが、それぞれ「怖い」と主張しています。

その結果、自転車と自動車と歩行者が怖い思いをしないために、主に歩いている人が「怖い」思いをする状況です。。
ヨコハマは、本来ゆったり歩いて楽しめる、住みよい、遊びやすいまちのはずですが…

■これからのヨコハマは…



まちでは、自転車の通行場所を分かりやすく示すなど、自転車の利用ルールが、乗る人も乗らない人も、一目でわかるよう、整備を進めます。

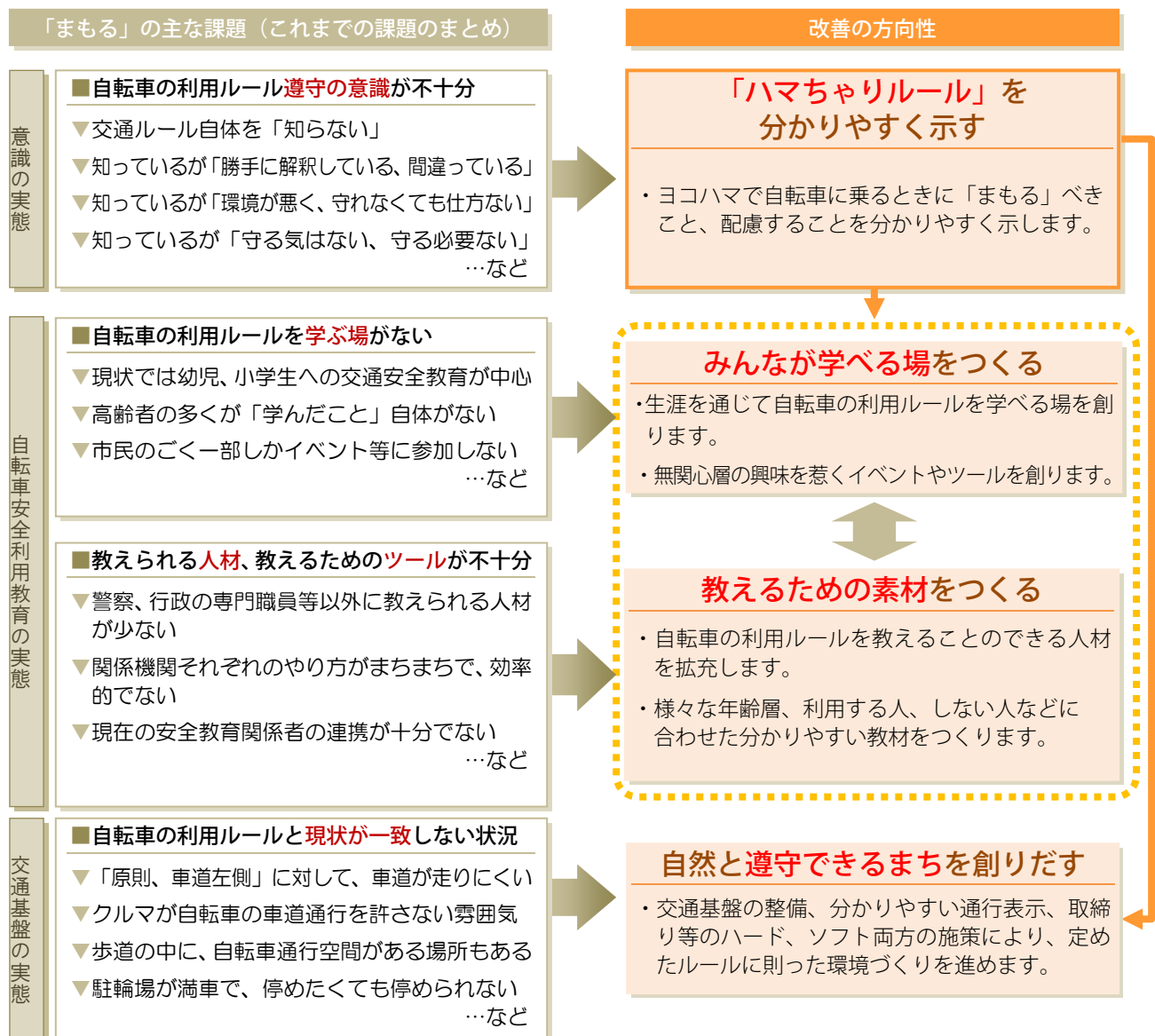
道路を利用する全ての人々が、正しいルールを守って道路を共有することで、住みよい、遊びやすいまちになります。

そのためには、市民の力を結集し、周りの人へのおもいやりの心を持って、「はしる」「とめる」ルールを「まもる」ことが大切です。

2. 「意識改革」に向けた課題と改善の方向性

- 「まもる」の課題は大きく分けて、自転車の利用ルールに対する“遵守意識の問題”、“交通安全教育の問題”、自転車への対応が十分でない“交通基盤の問題”があります。
- 自転車の安全利用は、最終的には一人ひとりの遵守意識によりますが、現状では交通ルールの未認知や、誤った解釈に加え、危険を回避するために意図的に守らないことなど、遵守意識以前の課題も存在します。
- そこで、市内での自転車利用の規範となる「ハマチャリルール(仮)※」を明確に示したうえで、交通安全教育も、交通基盤の整備も「ハマチャリルール」に則って進め、「意識改革」を促すしくみを構築します。

※ハマチャリルール(仮)は、法制度に基づく通行ルール、駐輪ルールなどを、横浜市の道路や駐輪場等の実状に合わせて分かりやすくまとめた、市内での自転車利用の「決めごと」を総称したものです。この「決めごと」の中には、自転車の押し歩き、自転車保険の加入、ヘルメット着用など、自転車を使う際の心構えなども記載していく予定です。
(以後、本計画書では(仮)を省略します)



Ⅰ 「まもる」の方向性

① 「ハマチャリルール」を分かりやすく示す

■まもるべき「ハマチャリルール」について

自転車は道路交通法上「軽車両」として、様々な交通ルールが定められています。自転車は手軽に利用できる一方で、その交通ルールは意外と複雑です。例えば車道走行時の右折の方法や、バスレーンや狭い道路での走行方法など、分かりづらいルールが多くあり、自己流で危険な走行をするケースや、自動車の理解不足から車道を走る自転車が幅寄せをされてしまう危険を回避するために、歩道を通行するなどの状況があると考えられます。また、自転車は車両であり、とめる場所は決められているものの、駐輪場がとめたい場所がない、少しの時間だからと考え路上等に放置する状況も見受けられます。

横浜市の自転車通行環境や駐輪施設などの状況を捉えながら、横浜市での自転車の「はしる」「とめる」ルールを分かりやすく示すことが必要です。

■「ハマチャリルール」に関する施策

施策 a まちの実状にあった「ハマチャリルールブック(仮)」の作成

横浜市内での自転車利用の規範となるルール等について、警察や教育委員会、市民団体などと連携し、まちの実状に適した自転車の利用ルール、利用時の心構え、交通安全教育の徹底、自転車保険の加入の必要性などの決めごとを、「ハマチャリルール」として整理します。

このルールは、自転車交通安全に係る人が手に取ることができるよう「ハマチャリルールブック(仮)」（以後、ルールブックと呼称）として編纂するとともに、今後、このルールブックに基づき、今後の交通安全教育のツールや人材育成のための教材、ルールの見える化に向けた道路・駐輪場などの交通基盤の整備の方向性等に適用していくものとします。

Column 【ハマチャリルールブック】の使い方のイメージ

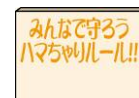


ハマチャリ
ルールブック

自転車を使っていて
困ったこと、分からない
ことがあった場合に
拠り所になるルール
ブック。

『学ぶ』ためのツールの根拠として…

子どもから高齢者まで、自転車利用の有無、知識のレベルなど、対象の方の状況をふまえた、分かりやすく「学ぶ」ことができるツールのもとになります。



リーフレット

ルール周知の
動画配信



『教える』ためのマニュアルの根拠として…

学校、企業、子育て施設、老人クラブ、家庭など、様々な場面で「教える」ことができるよう、指導する人のマニュアルのもとになります。



遵守できる『環境を創る』ための根拠として…

自転車の通行場所、駐輪してよい場所など、誰が見ても、一目で分かる「環境づくり」のための基本となります。



■『ハマチャリルールブック』記載内容のイメージ

ルールブックでは、道路交通法などの基本的なルールだけでなく、【当たり前でも無視されてしまう利用ルール】、【分かりにくい、間違えやすい利用ルール】や、状況に応じて判断が求められる【判断があいまいになりがちな利用ルール】などについても、解説、事例集、Q Aなど分かりやすい形で示します。

また、周りに配慮した自転車の使い方、危険を未然に防ぐための日々の意識など、法律には乗っていない【自転車利用の心構え、マナー】についても記載する予定です。

●当たり前でも無視されてしまう自転車の利用ルール■『当たり前』のルール、無視した経験ありませんか？

- 歩行者でも、自転車でも、信号無視をしない、道路に飛び出さないなど、誰でも知っている「当たり前」のことでも「ちょっとだけ」「他の人もやっている」と、自分勝手な理由で守られないルールがあります。
- 自分勝手なルール違反が、周りにどのような迷惑を及ぼすのかなども含め、“納得”できる形での記載を検討します。

！ クルマがいなくても、信号無視をしてはいけない。

！ 急に道路に飛び出さない。

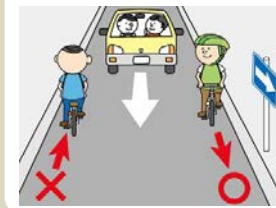
！ 夜になったら、ライトを必ずつける。

！ 道路に自転車を放置してはいけない。

●分かりにくい、間違えやすい自転車の利用ルール

- 法律上は、明確に「正しい自転車の使い方」の答えがある交通ルールでも、分かりにくいものや、日常的に間違えやすいものがあります。
- このような交通ルールについて、守らないといけない理由を含めて分かりやすく伝達し、“納得”して遵守できるような形での記載を検討します。

？ 例えば、車両の「一方通行」「進入禁止」は、**自転車にも適用される**こと、知っていましたか？



車両である自転車は、クルマと同じように、標識に従うことが前提です。「自転車は除く」と書いてある場合もあります。

●判断があいまいになりがちな自転車の利用ルール

- 道路交通法等では、安全が確保できないなどの理由から例外的に条件を緩和するケースがあります。また、普段自転車を利用する中で、法・条例等に厳密に従うと、極めて使いにくくなるケースもあります。
- このようなケースに対して、Q & A集なども活用し、分かりやすい形での記載を検討します。

？ 自転車が歩道を通行できる条件のうち、「**安全のためやむを得ない場合**」とは、どんなとき？

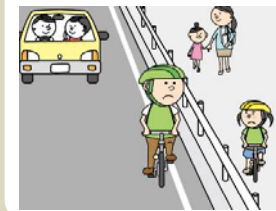
条件① 道路標識または道路表示のある歩道を通るとき

条件② 運転者が13歳未満もしくは70歳以上、または身体に障害を負っている場合

条件③ 安全のためやむを得ない場合

交通量が著しく多く車道通行が危険な場合や、路上駐車が多く通行できない場合などが該当すると考えられますが、明確な基準はない現状です。

？ 親車で自転車を使うとき、「**子どもは歩道**」「**親は車道**」を通行するの？



親車で自転車に乗るとき、道交法上は子どもは歩道を通行できても、大人は車道を通行するルールです。しかし、子どもの安全を管理することが難しくなっています。

●ヨコハマで自転車を使うときの心構えとマナー

- 自転車は健康や環境に優しく、使ってほしい交通手段としてマイカーからの転換を図るなど、利用を促すような心構えを伝えていくことも必要です。
- 法律上は規定されていなくても、混雑している場所での押し歩きや、安全を守るための自己点検や保険への加入など、周りの人のことも考えて「守ってほしい」マナーがあります。
- このようなマナーについては、ルールがないから守らない、のではなく、当たり前のこととして行動する、守られるような形での記載を検討します。

！ 例えば、混雑している歩道を通る場合、周りのことを考えて「押し歩き」しましょう。

！ 例えば、自分の身と、周りの人の安全のため、「自転車保険に加入」しましょう。

！ 例えば、整備不良の事故を未然に防ぐために、「お出かけ前に自己点検」をしましょう。

施策b 「ハマチャリルール」の明確化と周知・遵守に向けた連携体制の構築

ハマチャリルールの明確化と周知にあたっては、道路管理者としての行政、交通管理者としての警察だけでなく、子供の教育に係る教育関係者との連携や、自転車利用を誘発する店舗や商店街、地元企業などとの連携を図りながら、横浜の実状にあった「遵守できる」ルールとして整理することが必要です。

また、「ハマチャリルール」がまとまった段階では、実際に教育、周知をしていく際の連携をとることはもちろん、自転車に乗る人は正しく遵守し、乗らない人もルールを理解することなど、それぞれの役割の認識を促すことが必要です。

①ハマチャリルールの「明確化」に関する連携体制の構築

ハマチャリルールを分かりやすく示すためには、横浜市の道路の実態や、実際の利用状況、自転車交通ルールの認知状況などを把握し、市内で遵守すべき、かつ遵守できるルールとして整理していくことが必要です。

そのため、警察、教育関係者、商店街、大規模小売店、自転車販売店、駐輪事業者、バス事業者、鉄道事業者などとの連携を図り、計画段階から各組織の意向を反映できる体制の構築を検討します。

②ハマチャリルールの「教育」「周知」に関する連携体制の構築

ハマチャリルールの教育、周知に対して、行政のみでの教育・周知活動には限界があることから、子供から高齢者まで、生涯を通じた効果的な交通安全教育やイベント実施をするべく、警察、教育関係者など、これまでの交通安全教育の中で連携してきた組織との連携強化や相互協力に加え、商業施設、自転車販売店、商店街、各種メディアなどとの新たな連携・連絡体制の構築を検討します。

③ハマチャリルールの「遵守」に関する連携体制の構築

行政、警察、商店街、交通事業者等が連携し、日々の市民生活の様々な場面で周知を展開し、「ハマチャリルール」を理解するきっかけを提供するよう徹底するとともに、ルールの遵守に向けた指導・啓発を行う体制を構築します。

市民には、主体的に「ハマチャリルール」を実践していただけるよう、啓発・教育を進めます。また、地域の店舗や事業者等には、自転車利用を発生させる施設として、社員や来店者への交通ルールの周知や、適切な駐輪などを行うよう、調整を図ります。

また、「ハマチャリルール」の遵守に関する効果的な施策実施のために必要な制度・仕組みのあり方を検討します。

②「ハマチャリルール」を、みんなが学べる場をつくる

■自転車安全利用教育の場について

現状の横浜市民の自転車安全利用教育は、小学校以外での受講経験がほとんどない実態にあります。無謀な運転をしやすい中学校、高校の時期には教育が不十分で、また、事故にあうと甚大な被害に繋がりがやすい高齢者の多くは「受けたことがない」、という状況です。

また、自転車の安全な使い方を学ぶことの重要性を認識している人でも、実際に自転車安全利用のイベントに参加するなどの行動にまでは、繋がっていない現状もあります。

今行われている学校等での自転車安全利用教育を強化するとともに、ルールを知らない、忘れている市民や、自らの安全を含めて、自転車利用ルールの認識を深めてほしい高齢者、子供を育てている保護者等に対して、様々な手法で生涯を通じて「学べる機会」をつくっていくことが必要です。

Column 交通安全教育の現状と今後の機会（自転車以外の交通安全教育も含む）

【だれに】		【いつ・どこで】	
成長段階	対象者	教育の現状 (チラシ配布等は除く)	今後、交通安全教育が期待できる機会
子ども	幼児	○訪問指導	・幼稚園、保育園(継続)
	小学生	○交通安全教室	・小学校(継続)
学生	中学生	△一部の学校のみ (スクエアドストレイト等)	・中学校(対象学校の増加)
	高校生	△一部の学校のみ (スクエアドストレイト等)	・高等学校(対象学校の増加)
	大学生	—	・大学内 ・各イベント ・購入時 ・店舗
成人	社会人	—	・企業内 ・各イベント ・購入時 ・店舗
	子育て世代	—	・子育てイベント ・購入時 ・授業参観
高齢	高齢者	—	・老人クラブ ・病院、薬局等
その他	サイクリスト 外国人等	—	・各イベント ・外国人の集まる国際ターミナル等

■自転車安全利用教育の場の形成に関する施策

施策 a 今の自転車安全利用教育の場の拡充

幼稚園・保育園などへの訪問指導や、全小学校を対象に開催している交通安全教室については、自転車に関する内容を強化しつつ、継続して行いながら、より記憶に残る体験型の教育手法や、子どもと一緒に大人も参加できる多世代交流型の授業への展開等、今の交通安全教育の内容や対象の拡大を検討します。

①幼児教育・学校教育での自転車安全利用教育の充実

自転車に乗り始める幼児・児童期において、安全な歩き方、自転車の乗り方、ヘルメットの着用などについて教える自転車安全利用教育の充実を進めます。

例えば、現在、保育園、幼稚園で実施している「幼児交通安全訪問指導」での自転車に関する教育内容の充実や、現在、市立小学校で実施されている交通安全教室の拡大展開など、学校教育との一層の連携強化を検討します。

Column はまっ子交通あんぜん教室



小学校の校庭等に標識や信号機のミニチュア、クルマ等を持ち込み、安全な乗り方を体験しながら学びます。

②二世世代・三世交代流型の自転車安全利用教育・啓発の開催

小学校で実施するはまっ子交通あんぜん教室などへの保護者や地区の老人クラブの参加など、既存の交通安全教育の場を活用し、子供と大人、高齢者など、複数の世代が、一緒に自転車安全利用について学べる場の提供を検討します。

また、家族連れで参加できる「自転車乗り方教室」など既設のイベントについて、関係機関と連携し、規模や開催回数の拡大などについて検討します。

Column 地区交通安全協会の取組



子どもと大人、お年寄りがみんなで交通安全を学ぶ取組が、地区交通安全協会によって行われています。

映像を見て学ぶ座学に加えて、実際に自分たちの自転車を持ち込んで体験する参加型の自転車乗り方教室も行っています。



施策b 新たな自転車安全利用教育の場・機会の創出

現時点では実施できていない、中学生、高校生、大学生などの学生や、学校卒業後の社会人や子育て世代の方に向けて自転車安全利用教育をすることで、子どもから大人になるまでの一貫した安全教育の展開を検討します。

また、自転車利用者に対して直接的に周知するため、自転車販売店などに訪れた機会や、駐輪場を利用する機会を捉え、周知を促す取組を進めます。

①【中学・高校・大学・企業】の教育の促進

市内に立地する中学、高校、大学の通学者、地元企業への通勤者に対する自転車安全利用教育を推進するため、各学校や企業による安全利用教育の取組を進めるしくみ・体制を検討します。

ハマチャリルールブックに基づく教材の公開、交通安全教育の指導員の派遣、映像コンテンツの活用、自転車保険の加入推奨など、既存の取組を活用しながら効率的なしくみづくりを検討します。

②【子育て世代】への教育の充実

幼児二人同乗自転車の正しい乗り方、ヘルメット着用の必要性、子供への正しい自転車の利用ルールの教育の必要性など、「子育て時の自転車利用に特化」した、子育て世代に対する自転車安全利用教育の機会を検討します。

子育て世代向けの教育ツールの作成や、既存の幼児への交通安全教育、はまっ子交通あんぜん教室など様々な機会を通じた周知・啓発、子育てイベント等における自転車安全利用教育の展開など、既存の取組を活用しながら効率的なしくみづくりを検討します。

Column 子育てイベント



お子さんが正しく自転車に乗れるように、一緒にしっかり勉強しましょう。定期的に交通安全教室を開催していますよ。

この子に正しい自転車の乗り方を教えるための、この子といっしょに私も勉強しておこう。



③【自転車利用者】への購入・修理・駐輪場契約などの機会を通じた周知

自転車を利用する人に対して、効果的に正しい自転車ルールを周知するため、自転車販売店や駐輪事業者などと連携し、自転車を購入する際や、駐輪場の定期更新時などの場面での自転車安全利用教育のしくみづくりを検討します。

自転車の交通ルール、整備・点検の方法、保険への加入、ヘルメットの着用など、自転車利用に特化した教育ツールの作成や、周知及び声かけを行うためのさらなる連携体制の構築など、既存の取組を活用しながら、効果的なしくみづくりを検討します。

Column 自転車店での声かけ



新しい自転車を買ったよ。これから色んなところに自転車で行ってみよう。

うれしいのは分かるけど、交通ルールを守って安全にね。あと、ブレーキ、ハンドルとか自転車の点検は、必ずお出かけ前に行うこと。気をつけてね。



施策c 興味を惹くツールの工夫、イベントの実施による自転車安全利用教育の充実

横浜市内で行われている、自転車イベント、スポーツイベントや、環境、健康等のテーマで自転車交通の関係するイベントなど、既存のイベントと連携し、様々な場面で、効果的な周知活動を展開します。

自転車の利用ルールを、クルマや歩行者など自転車を普段乗らない人たちも含めて周知していくことで、バスを急停止させるような乱暴な運転をする自転車や、車道の左側を通行する自転車への配慮のない運転をする自動車の減少を促し、道路をみんなで共有する意識を高めていきます。

①自転車安全利用教育に関する効果的なイベントの開催・充実

楽しみながら安全な自転車の乗り方を学べるイベントの開催やスケアードストレイトの実施など、参加者の心に残り、身に付くイベント等の充実を検討します。

現在行われているイベント、交通安全教育などが効果的な内容になるよう、関係機関との連携を強化し、見直しを進めます。

なお、これらのイベントに際しては、普段自転車に乗らない人に対しても訴求力のある内容及び広報のあり方を検討します。

Column 現在の体験型イベントの例



ペイバイクを運営する事業者主催の、「横浜コミュニティサイクル キッズサイクルスクール」が開催されています。

市では市交通安全協会及び警察と連携してはまっ子交通あんぜん教室を開催しています。主に小学生の子どもに乗り方を教えています。



②様々なイベントでの自転車安全利用の啓発

自転車に特化したイベント以外でも、交通安全運動等に合わせて行われるイベントや、商店街等での地元イベントなど、多くの人々が集まる様々な場面で、着ぐるみによる啓発、自転車保険の加入推奨、体験乗車会など、イベント開催者との連携を図りながら、自転車の安全利用に関する意識啓発を進めます。

Column イベントでの取組



横浜市の交通安全の普及啓発のためのキャラクター「まもるくん」、「ルールちゃん」は、市内の様々なイベントに参加し、普及啓発を行っています。

③自転車の安全技術、サービス等を有する民間事業者との共創*

自転車の安全技術や保険商品などの、安全を担保するサービスの啓発については、民間事業者との連携が重要となります。

そのため、横浜市の「共創制度」等を活用しながら、民間事業者との連携強化を図ります。

Ⅰ 「まもる」の方向性

③ 「ハマチャリルール」を教えるための素材をつくる

■教えるための「素材」について

自転車は誰もが利用できる手軽で便利な乗り物で、実際にほとんどの人が自転車に乗った経験がありますが、何となく理解しているものの「はしる」「とめる」ルールを正しく把握している人は少ないのが現状です。

さらに、他の人に対して、正しい自転車の利用ルールを「教えることができる」人となると、警察、行政などの専門担当者など、現在交通安全教育を行っている人材に限られています。

そのため、自転車に乗る人、乗らない人を含めて「知っておくべき基本のルール」を、子どもや母親、高齢者、クルマ利用者など、それぞれの立場で「学びやすい」「教えられる」教材を提供することや、「ハマチャリルールを教えられる」人材を育てていくことが必要です。

Column 交通安全教育の人材

現在の
自転車安全
利用教育
の人材

市役所・区役所

交通安全協会

所轄警察署

それぞれが独自の教材を使って展開

新たな
自転車安全
利用教育
の人材候補

市民団体

学校教員(児童・生徒へ)

交通安全母の会(母親へ)

商店街関係者(顧客へ)

企業経営者(従業員へ)

自転車店(購入者へ)

駐輪施設事業者(利用者へ)

民間事業者(他社員へ)

etc...

■教えるための素材に関する施策

Column 教材の種類

施策a 教えるための「教材」の作成

子供から高齢者まで、生涯を通じた自転車安全利用教育を実現するためには、学校教育、課外活動、企業、子育てイベント、地域の集まり、老人会など、いろいろな場面で、自転車の利用ルールを教えることが必要となります。

そのためには、「ハマチャリルールブック」に基づいて、子ども、高齢者などの学ぶ対象者に合わせた教材を用意することが必要となります。

■教える側＝マニュアル

教える機会を増やすためには、「教えられる人」を増やすことが必要。そのため、ハマチャリルールブックに基づく「教え方のマニュアル」が必要です。



■教わる側＝教材（ツール）

教わる側は、ただ聞いているだけでは忘れてしまうこともあるため、正しい乗り方、交通ルールを分かりやすく示す教材（ツール）が必要です。



①ハマチャリルールブックに基づく分かりやすい教材の作成

市内の自転車利用の手引きとなる「ハマチャリルールブック」に基づいて、子供向け、高齢者向け、企業向け、外国人向け（多言語化）など、自転車との関係やルールの理解度や教育の場に適した教育ツール（教材）を作成します。

教材は、自転車の利用ルール遵守の必要性、つくられた経緯なども合わせて情報提供するなど、「守らなければならない理由」の意識付けに繋がるよう配慮します。

Column 現在活用している「ツール」の媒体

■紙媒体

手にとって見ることができ、所持していればどこでも見ることができますが、紙面の都合で記載できる内容（多言語化を含めて）に制約があります。

市では「ハマを走る“街の風”」などのリーフレットを作成し、一般向け、子ども向け、外国人向けに配布しています。



↑子ども向け

←一般向け

→外国人向け

■インターネット

スマートフォン等の普及により、外出時でも様々な情報を見ることができるようになっていますが、これらの機器類を持っていない子どもや高齢者に伝わりにくい制約があります。

市では、ホームページでの情報提供に合わせて、クイズや動画など、楽しみながら学べるコンテンツを用意しています。



交通ルールの動画配信

クイズ形式やゲーム形式のツール

②ハマチャリルールブックの公開・配布

市内の自転車の利用ルールなどを掲載する「ハマチャリルールブック」は、いつでも、だれでも、必要ときに確認できるよう、インターネットでの公開を基本とします。

自転車の安全利用教育の指導を行う人材に対しては、「ハマチャリルールブック」を配布することで、適切な指導を行える教育環境の形成に繋がっていきます。

施策b 教えることができる「人材」の拡充

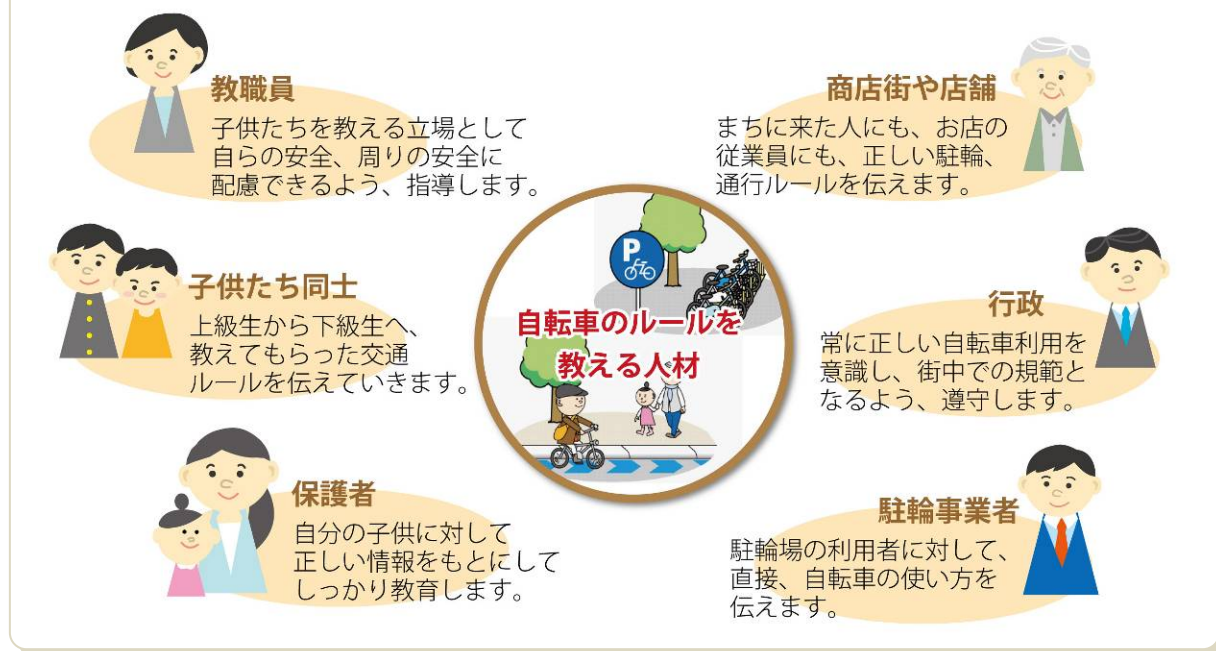
子どもから高齢者まで、また自転車に乗っている人、乗らない人を含めて、自転車の利用ルールを教えるためには、「教えることができる人材」を発掘・拡充していくことが必要となります。「教える側」として期待される人材を探すことや、教えるために必要な情報を提供するマニュアルの作成などを通じて、「人材」を拡充する取組が必要です。

①人材を育成するしくみづくり

「ハマチャリルール」での、車道左側の通行などの基本的な交通ルール等について、「教える側」となり得る全ての人材が正しく理解するとともに、子どもたちや従業員などに対して、適切な自転車利用を教える立場としての意識を促し、スキルアップするための仕組みづくりを進めます。

とくに、自転車の利用ルール遵守は、自転車に乗り始める段階から意識付けを行うことが大切であり、自身の子供にルールを教えることで、保護者自身も正しいルールを理解・遵守する意識の醸成に繋がることから、教職員のみならず保護者による交通安全教育の充実についても検討していきます。

Column 交通安全教育の「教える側」となる対象



②教材を活用するための「教え方のマニュアル」の作成

自転車の利用ルールを教えるためには、教える側に十分な知識と、分かりやすく教えるためのノウハウを伝えていくことが必要です。

そのため、教育の場に合わせて作成する教材とともに、教材を使って分かりやすく交通安全教育を行うための「教え方のマニュアル」の整備等を必要に応じ進めるとともに、教え方のノウハウについて、関係機関相互で情報を共有し、適宜マニュアルを更新していくためのしくみを検討します。

Ⅰ 「まもる」の方向性

④ 「ハマチャリルール」を自然と遵守できるまちを創りだす

■ハマチャリルールを「遵守できるまち」とは

自転車の利用ルールを「知ること」と、実際に「遵守する」ことは必ずしも一致していないのが現状です。また、通行空間の状況や自動車の動き方、路上駐車などで「仕方なく」ルールが守れないという意見もあります。

自転車通行空間の現状や、駅周辺などでの駐輪の対応状況などを踏まえて、必要に応じて「はしる」「とめる」施策と連動しながら、自然と「ハマチャリルール」に則った自転車利用ができるまちを創りだしていくことが理想です。

この理想に向けて、自転車通行空間や放置禁止区域などの「見える化」を図りつつも、意図的に交通ルールを無視する、軽視する自転車利用者の根絶は難しいと考えられるため、適切な指導や啓発活動を並行して進めます。

■遵守できるまちの創出に関する施策

施策 a 街なかでのルールの見える化の展開

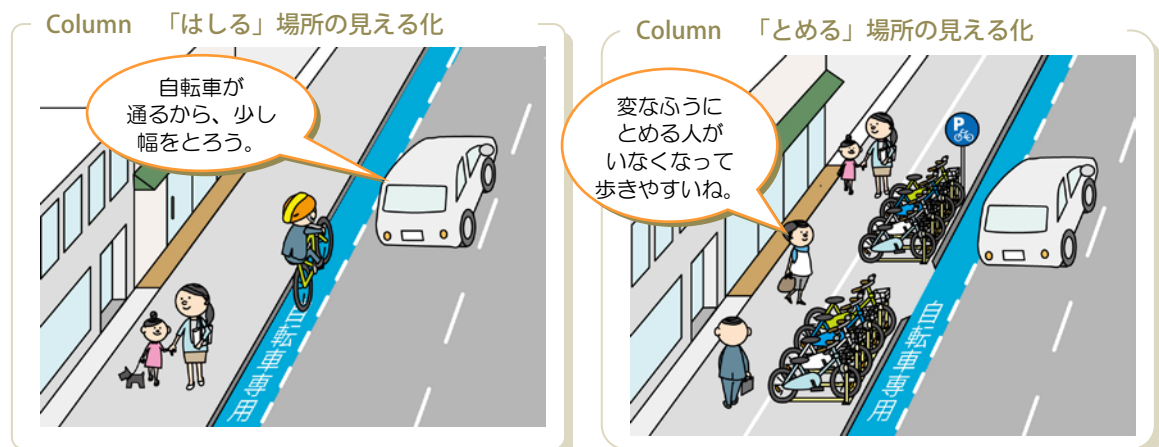
自転車が通行する場所、自転車も従うべき通行規制、自転車の放置が認められない場所など、自転車利用者が現地で一目でルールが分かるような、「いかす」の施策と連動した「ルールの見える化」の周知・広報などを展開することで、ルールを周知し、ルールを守りやすい環境をつくります。

① 「はしる」「とめる」ルールの見える化の周知・広報

※ 「いかす」施策との連動

自転車利用者はもとより、自動車ドライバーや歩行者に対しても、車道の左側通行や車道と接しておらず独立した自転車歩行者専用道路の歩行者優先を原則とする通行などのルールを「見える化」する取組みの周知・広報を進めます。

また、駐輪場の場所を知らない人たちにも効果的に周知することで、自転車駐輪のルールを「見える化」する取組の周知・広報を進めます。

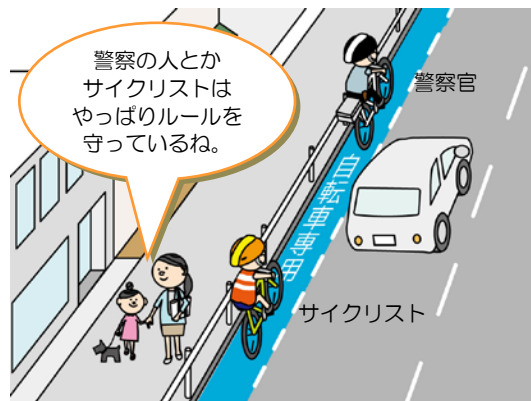


②ルールを守っている人の見える化

正しい交通ルールで街中を走る警察官やサイクリストは、街にいる人々が正しい交通ルールを理解する模範となることから、模範として相応しい自転車利用を促します。

また、市職員約 2.5 万人が正しく自転車を利用することは、街中での正しい自転車利用のすそ野を広げることに繋がるため、T Sマーク付きの自転車の利用推進や、ルールの遵守に対する啓発などを、庁内連携を図り進める取組を検討し、ルールを守りやすい環境をつくれます。

Column 「ルールを守る人」の見える化



施策b ハマチャリルールの啓発・指導の徹底

ルールが一目でわかるまちをつくった場合でも、意図的に自転車の利用ルールを守らない一部の人が残ると考えられることから、道路交通法に準拠した指導の徹底や、地域と連携した啓発に努めます。

また、混雑する場所での押し歩きや、放置の抑制など、周りのことを考えた心遣いを促す声かけ、啓発など、まちに適した自転車の使い方を促すための取組を展開します。

①「はしる」交通基盤の機能を保持するための指導・啓発

「自転車は車両」の原則に基づき、自転車が車道の左側を通行するためには、路上駐車の取締や、荷捌きの適正化など、地元の理解、自動車運転者の理解も必要となります。

そのため、警察と連携した指導や、沿道店舗の理解の醸成などについて、効果的な手法を検討します。

Column 例えば、こんな状況は…



このような状況では、自転車の通行する場所を、クルマを使う人にも理解してもらうことが重要です。

②「とめる」交通基盤を有効に活用し、放置自転車を抑えるための指導・啓発 ※「とめる」施策との連動

「放置しづらい環境」をつくるため、既存の放置自転車対策の強化を図るとともに、地域や警察・民間事業者と連携した啓発・指導のさらなる強化や、心理的に「停めにくい」啓発方法を検討します。